

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和6年
10月号

令和6年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速報値

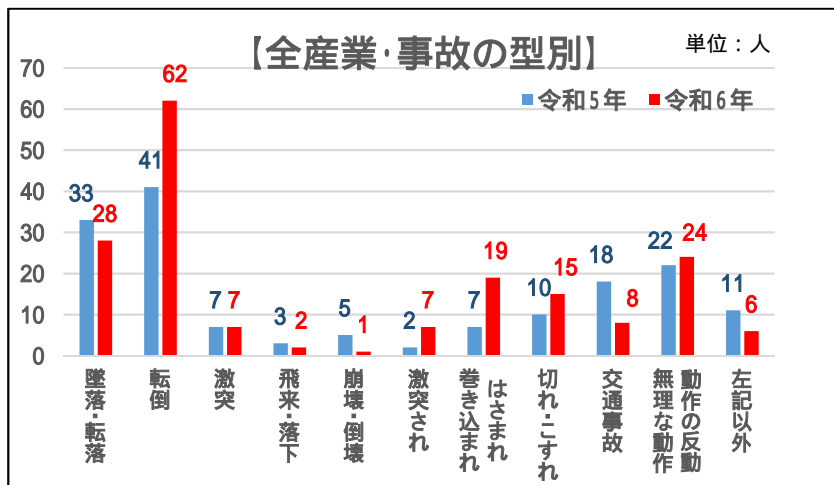
伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和6年1月1日から9月30日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、9月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は2人、休業4日以上之負傷者数は179人**となっています。

業種別では道路貨物運送業が前年同期と比較し+175%と大きく災害が増えており、次いで、**社会福祉施設**が前年同期と比較し+62.5%となっています。事故の型では転倒災害が大きく増加しているほか、**はさまれ・巻き込まれ**といった死亡・重傷につながりやすい災害も増えています。

移動時には慌てず、足元に気を付けて歩行することや、機械の掃除時には運転を停止させることを徹底することなど、日々の基本動作を確実にいき、労働災害防止を図りましょう。また、転倒災害を防ぐためには**エイジフレンドリーガイドライン**に則った対策を行うことも有用です。

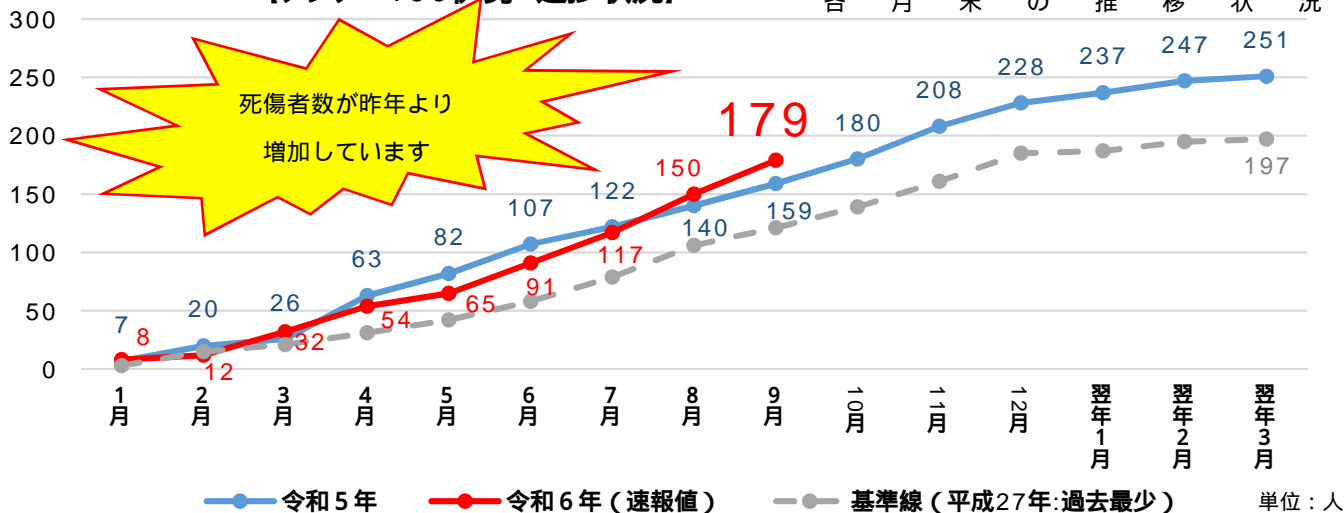
【令和6年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和5年		令和6年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	1	159	2	179	+20	+12.6%
製造業		27		24	-3	-11.1%
建設業	1	20	1	20	±0	±0%
道路貨物運送業		4		11	+7	+175.0%
林業		5		4	-1	-20.0%
小売業		29		33	+4	+13.8%
社会福祉施設		16		26	+10	+62.5%
旅館業		13		13	±0	±0.0%



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数
各月末の推移状況





毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です！

長時間労働は、体に様々な悪影響を及ぼします。この機に労働時間を見直しましょう！



厚生労働省では、「過労死等防止啓発月間」の一環として「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施し、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組を推進するため、使用者団体・労働組合への協力要請、リーフレットの配布などによる周知・啓発等の取組を集中的に実施しています。

過労死等の労災支給決定件数は近年増加傾向に・・・

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向であるものの、労働者全体の5%以上となっており、いまだ長時間労働の実態がみられます。

また、脳・心臓疾患が業務上によるものだと認められた労災支給決定件数についても、依然として高い水準で推移しています。

過重労働と健康リスクとの関連性



時間外・休日労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進等に取り組みましょう！

過重労働による健康障害を防止するために、時間外・休日労働時間を削減する 年次有給休暇の取得を促進する 労働時間等の設定を改善する(勤務間インターバル制度の導入など) 労働者の健康管理に係る措置を徹底することが重要です。

については、労働基準法で定められている時間外労働の上限規制（原則月45時間、年360時間等）を遵守する必要があります。については、年次有給休暇が年10日以上付与される労働者に対してうち5日を取得させる義務があります。そのほか、については、時間外・休日労働時間が月80時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められる労働者が申し出た場合は、医師による面接指導を実施しなければなりません。

相談してみよう！

過重労働解消
相談ダイヤル

令和6年11月2日(土)

9:00~17:00

0120-794-713

また、最寄りの労働基準監督署や、「労働条件相談ほっとライン(0120-811-610)」でも相談を承っています。



調べてみよう！

労働基準関係法令のルールや、労務管理改善に役立つ情報を知りたい

確かめよう労働条件サイト

▶ <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

社員の働き方・休み方について具体的な取組み例を知りたい



▶ <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



学んでみよう！

11月6日、11月22日
いせトピアにて「過重労働・メンタルヘルス対策研修会」を開催します！

下記「伊勢労働基準監督署からのお知らせ」サイトから申し込みが可能となっておりますのでぜひご参加ください。

(最終締切 11/14)

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索



死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和6年
11月号

令和6年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速報値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和6年1月1日から10月31日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、10月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は2人、休業4日以上之負傷者数は197人**となっています。

業種別では道路貨物運送業や、社会福祉施設や小売業での災害が多く発生しています。

事故の型では、転倒災害が大きく増加しており、ここに腰痛等といった動作の反動・無理な動作を加えた「行動災害」の割合は、197人中96人と、全体の約半数に上ります。

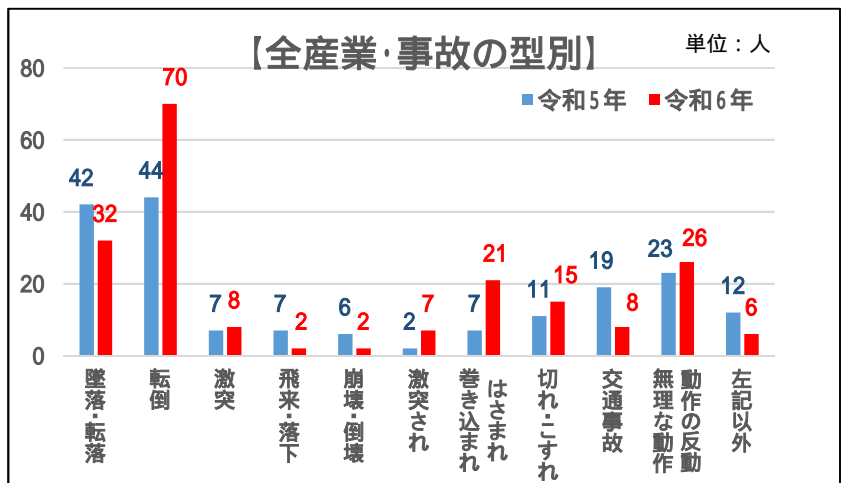
伊勢労働基準監督署では、死亡災害数を0人、労働災害を190人未満にすることを目標に取り組んできましたが、残念ながら現時点でどちらも未達となってしまいました。

これ以上の災害発生を防ぐためにも裏面を参考に、災害の未然防止を徹底するようにしてください。

【令和6年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

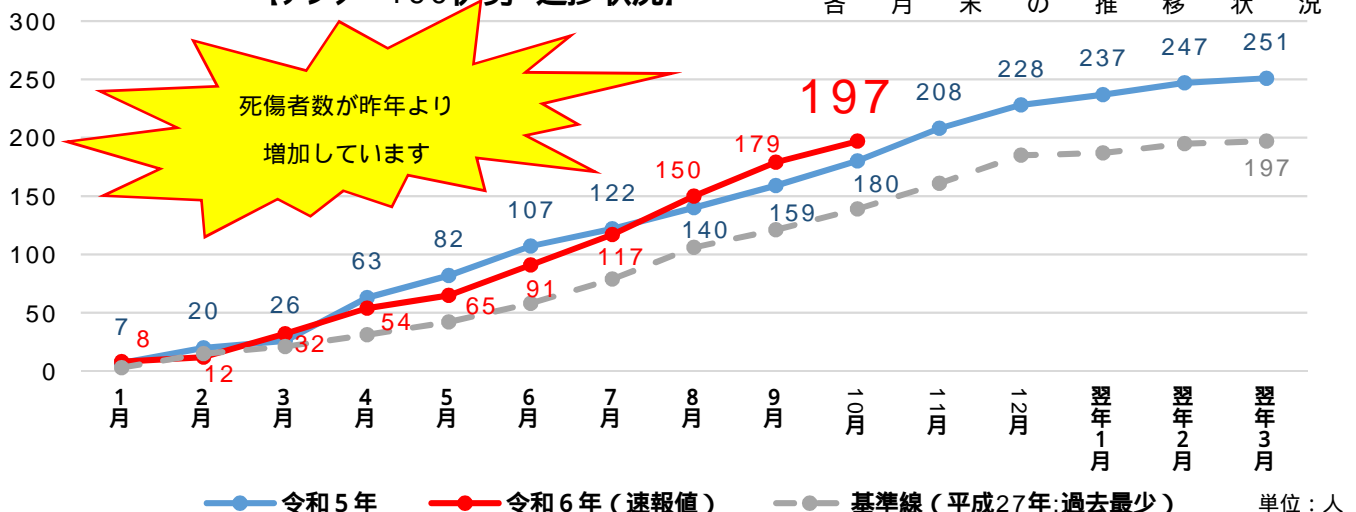
	令和5年		令和6年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	1	180	2	197	+17	+9.4%
製造業		32		28	-4	-12.5%
建設業	1	24	1	22	-2	-8.3%
道路貨物運送業		6		11	+5	+83.3%
林業		5		4	-1	-20.0%
小売業		32		36	+4	+12.5%
社会福祉施設		20		29	+9	+45.0%
旅館業		15		14	-1	-6.7%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数
各月末の推移状況



死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和6年
12月号

令和6年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速報値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和6年1月1日から11月30日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、11月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は2人、休業4日以上之負傷者数は222人**となっています。

業種別では小売業（40人）や、社会福祉施設（32人）、旅館業（15人）といった第三次産業での災害が多く発生しています。

事故の型では、転倒災害が最も多く発生しています。

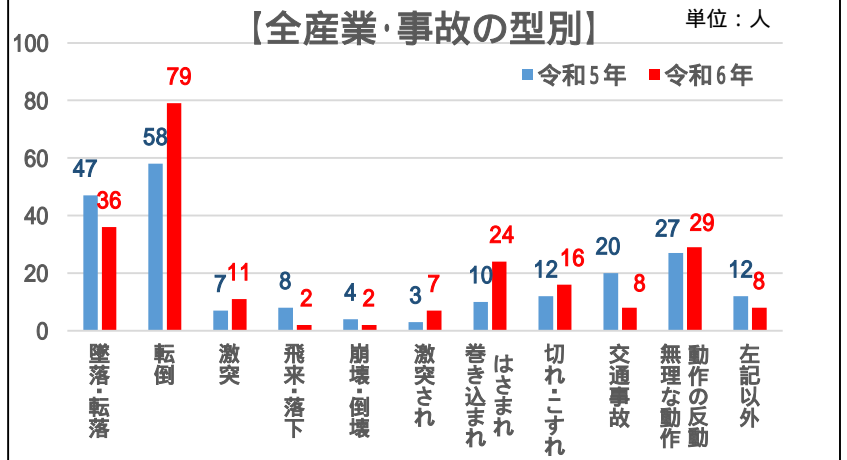
特にこれからの季節は、地面の凍結や寒さで体がこわばるなど、冬季特有の転倒災害につながる要因が増えてきます。伊勢労働基準監督署では、FC.ISE-SHIMAと連携し、新ver.の腰痛・転倒予防体操を公開しております。ぜひ、ご活用ください。



【令和6年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

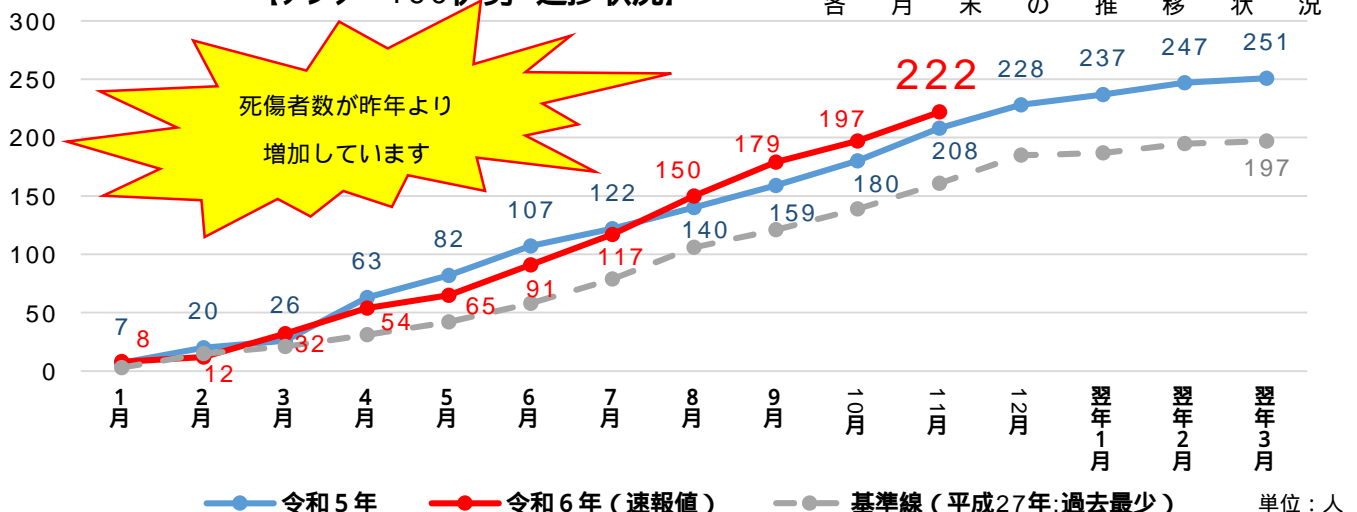
業種	令和5年		令和6年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	1	208	2	222	+14	+6.7%
製造業		34		32	-2	-5.9%
建設業	1	31	1	25	-6	-19.4%
道路貨物運送業		8		13	+5	+62.5%
林業		6		4	-2	-33.3%
小売業		36		40	+4	+11.1%
社会福祉施設		21		32	+11	+52.4%
旅館業		20		15	-5	-25.0%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数
各月末の推移状況



令和6年度 年末年始無災害運動

～今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害～

12/1

実施期間

→ 1/15

令和6年12月

令和7年1月

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動です。一年の締めくくりを笑顔で送り、災害のない明るい新年を迎えるために、「安全最優先」の考え方を基本に、あわただしい時期にこそ、作業前点検の実施、安全な作業方法の確認などを着実に実施しましょう。



詳細は、中央災害防止協会 HP へ (<https://www.jisha.or.jp/campaign/musaigai/index.html>)

年末年始無災害運動 事業場実施事項

(1) 年末年始に実施する事項

- ☑ 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- ☑ 安全衛生パトロールの実施
- ☑ 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- ☑ 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え
- ☑ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底等々

(2) 年末年始に実施状況を確認する事項

- ☑ KY(危険予知)活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- ☑ 保護具等の点検と整備・更新
- ☑ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ☑ 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- ☑ 火気の点検、確認等の火気管理の徹底
- ☑ 交通労働災害防止対策の推進
- ☑ 過重労働をしないさせない職場環境づくり等々

非定常作業時の災害に気を付けよう！

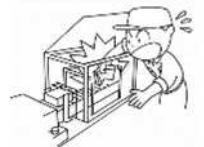
年末の大掃除や設備の総点検、修理等を行うような普段行わない作業(非定常作業)では災害が発生しやすくなります。

事前に行うこと

作業の進め方を事前に確認し、全員で**安全な作業方法を計画**しましょう。

作業中徹底すること

機械の掃除・点検・修理等においては、必ず**電源をオフ**にしてから作業に取り掛かりましょう。



脚立を使用するとき

機械や柱の上など高いところを掃除する場合や、電灯の取り換えを行う場合などで脚立を使用するときは、**正しい脚立の使い方**を守りましょう。

- 1 天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。
- 2 脚立は水平な安定した場所に設置する。
- 3 脚部に滑り止めの付いた脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。
- 4 踏さん上で作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽く天板に当てて体勢を安定させる。つま先立ちは危険！
- 5 周囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。
- 6 脚立は原則として2m未満のものを使う。



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

